

Zoom を利用した予約制有料相談の再開について

【東京地方税理士会、東京地方税理士協同組合】

緊急事態宣言の発出に伴いまして、東京地方税理士会及び東京地方税理士協同組合共催による予約制有料相談は2月4日まで休止しておりましたが、2月18日から3月25日までの間、Zoom を利用したウェブ相談に限り、再開することといたしました。

相談を希望される方は、東京地方税理士会のホームページ会員専用ページから「予約制有料相談申込書」をダウンロードしていただくか、本会事務局へご請求のうえ、ご利用ください。